２０１４年　１月

関係各位

２１世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（略称：２１・老福連）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事務局長　　正森　克也

〒543-0045　大阪市天王寺区寺田町2-5-6-902

TEL（06）6770-1600　FAX（06）6770-1611

「国民には安心の介護を　職員には待遇改善を　介護保険制度の抜本的改善を求める要望書」

ご 協 力 の お 願 い

　平素は当会の活動に対しご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

　さて、昨年末、社会保障審議会介護保険部会は２０１５年度介護保険制度見直しに向けた意見書を取りまとめました。厚生労働省は、この意見書を踏まえて介護保険法改正案を作成し、２月にも通常国会に提出する方針と報じられています。

　ご承知のとおり、介護保険部会では社会保障制度改革国民会議報告書と社会保障制度改革プログラム法案で示された方向性での議論が進められました。そして意見書は「地域包括ケアシステム構築」と「介護保険制度の持続可能性確保」を基本的考え方に掲げ、サービス提供体制や費用負担の見直し、２５年を見据えた介護保険事業計画策定の在り方を提言しています。具体的には、要支援者の訪問介護・通所介護を１７年度末までに地域支援事業へ移行、特養の新規入所を原則要介護３以上に限定、一定以上所得者の利用者負担を２割へ引き上げ、補足給付要件に資産等を追加など、いっそうの給付抑制・利用者負担増という中身です。

　当会は、「介護の社会化」をめざした介護保険制度の趣旨にも反するような制度改定の動きを憂慮し、昨年９月に全国老人ホーム施設長アンケートを実施し、届けられた声や要望をもとに１１月に厚労省への要請を行うとともに、１２月より表題の要望署名運動を開始しました。いま何よりも求められるのは、経済的な心配をせずに、介護を必要とするすべての人に必要な介護が保障される制度への転換であり、福祉職員が誇りをもって働き続けられる条件整備です。

全国の特別養護老人ホーム・養護老人ホームへは、アンケート結果をまとめたパンフレットと共に署名用紙をお送りさせていただきましたが、すでにたくさんの署名が返送されてきております。国民・利用者の願いとは裏腹に進められようとする制度改定への不満と不安の大きさを表しています。

　より広く関係者のみなさまにこの署名運動へのご協力を呼びかけ、切実な声と願いを国に届けてまいりたいと思います。ぜひとも趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※署名のご提出期限　第一次　２０１４年２月１０日（２月１７日に第一次提出を予定）

　　　　　　　　　　第二次　２０１４年４月３０日（５月から６月に第二次提出を予定）

　　　　　　　　　　　　　　　２１・老福連事務局または、下記お問い合わせ先にお送りください。

お問い合わせ先